

令和7年度葛飾社協だより広告募集要項

1 広告媒体

社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会広報紙 「葛飾社協だより」

2 発行内容

年間6回発行

5/5、7/5、9/5、11/5、1/15、3/5

葛飾区内全戸配布（広報かつしか折込）発行部数 256,990部(予定)

3 掲載期間

年間6回のうち、希望回のみ掲載するか、年6回掲載（年間）するか of the どちらか

4 掲載位置と料金（消費税10%対象）

1コマの大きさ 縦7cm×横5.5cm

(1) 1面下段：1回 25,000円（内消費税：2,272円）

年間 120,000円（内消費税：10,909円）

(2) 4面下段：1回 22,500円（内消費税：2,045円）

年間 100,000円（内消費税：9,090円）

5 広告内容

(1) 掲載する広告には次の事項を記載すること

①広告主の名称、所在地及び電話番号。（電話は携帯等を不可とする。）

②広告の対象となる営業所や事業所等が真の経営主体として不明確な場合は、経営本体の法人名及び電話番号を併せて掲載し、責任の所在を明らかにすること。

③他の法令等により、明記すべき事項。

(2) 版下と提出方法

①版下形式

原則として **illustrator** で作成した電子データ（保存形式 .ai .eps など）と **PDF** 形式で保存したものを提出すること。（ワード、エクセルなどで作成したものは不可。）

②提出方法

掲載しようとする広告の提出は、電子メール、**CD-R** などで提出すること。

また、作成ソフト名及びバージョンをわかるようにすること。

6 応募資格

葛飾区内に事業所がある会社。ただし、区外に事業所はあるが、葛飾区を営業や活動拠点としている場合などはその限りではない。

また、政治や宗教活動、意見広告、個人的宣伝等に関わるものは掲載できません。

7 申込方法

社会福祉協議会が配付する申込用紙に必要事項を記入のうえ、申込書、広告データ、会社概要のわかるもの（新規申込の場合）を添付してお申込みください。申込用紙は社協ホームページでもダウンロードできます。

8 申込期限

発行日の概ね3ヶ月前

9 支払方法

本協議会窓口にお持ちいただくか、指定銀行への振込のどちらかで支払うこととし、振込の場合の手数料については、広告主の負担とする。なお、年間申込みを行った場合、その支払いについては全額納付を原則とする。

【申込み・問い合わせ】

社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会 企画総務課 企画総務係

☎ 03-5698-2411

〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1 ウェルピアかつしか3F

葛飾社協だより広告掲載申込書

葛飾区社会福祉協議会が発行する『葛飾社協だより』への広告掲載を申し込みます。

掲載号 () 第 2 2 2 号 () 第 2 2 3 号 () 第 2 2 4 号
() 第 2 2 5 号 () 第 2 2 6 号 () 第 2 2 7 号
() 年間契約 第 2 2 2 号～2 2 7 号の 6 回分

貴社（団体）名

印

所在地 〒

担当者名

TEL

FAX

()

()

	① 1 面下段	② 4 面下段	③ コマ数
第一希望			
第二希望			

① ②は、希望する掲載面に○を記入。

③コマ数は、希望するコマ数【1、2、3、全】を記入。

※ 上記については希望としてお受けいたします。

ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。